

【西川町】

1 人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申等の内容を踏まえ、ICT 活用を通じて個別最適な学びを促進し、一人ひとりにあった充実した学びの実現を図る。また、町の教育大綱や教育振興基本計画の基本方針や重点施策に照らし、児童生徒がデジタル社会を生き抜くために必要とされる情報活用能力の育成・習得を積極的に推進していく。

2 GIGA第1期の総括

本町では、GIGA スクール構想の下、令和2年度に1人1台端末の導入及び校内のネットワーク環境の整備を行った。令和3年度には感染症対策も踏まえ「タブレット家庭学習デー」を設定する等、家庭への持ち帰りを積極的に推奨してきたこともあり、オンライン学習や不登校児童生徒への対応も適切に行えるようになっていく。併せて、全ての普通教室に高機能電子黒板を配備すると共に校務支援ソフトの導入も行い、その有効活用に向け各校にICT 支援員を派遣して授業を始めICT に関するサポートを実施してきた。しかしながら、端末の利活用状況においては教員によって依然として差があるため、今後は指導者側の意識改革を図る研修を一層充実し、学校はもとより家庭での有効活用も促進していきたい。

3 1人1台端末の利活用方策

教職員のICT 活用指導力を向上できるように、ICT 研修の受講機会の増加や内容の充実を図る。

1人1台端末の整備・更新・修繕を計画的に行い、児童生徒が端末を利活用できる環境を維持・整備していく。

次期端末更新にあたっては、ChromeOS を採用し、データはクラウド上で保存することとし、ハード面が故障しても代替え機とすぐに交換できるように各校に予備機を配備することで、ICT を活用した学びを止めない環境を作っていく。